

CONTENTS

国際社会から見た日本 ● 広中和歌子	1
米国におけるフィランソロピーの史的考察 ● 丹下博文	7
1998年 会員の集い ● 本山英世	14

★発行元＝財団法人助成財団センター

この財団にこの人 ● 小川はるみ	15
インフォメーション 編集後記	16

第3回助成財団セミナー

国際社会から見た日本

これからの財団活動に期待するもの (11月4日：助成財団セミナーより)

NPO、NGOとの関わりの深い広中参議院議員のお話を伺い、先生ご自身の原体験を中心にまとめた。後半では、出席者との間で活発な質疑がかわされたが、紙面の都合で割愛してある。(編集部)

私が一人の政治家として、何故こういう財団活動に関心を持ってきたか、体験を通してお話させていただきます。かつて、私は国会の中でボランティア基本法という法案を提出したことがあります。

残念なことに会期末で審議未了、廃案になってしまったのですが、そういったことも含めて、この問題には関心があり、これからはボランティアの時代、NPOの時代だと言われている中で、こうした第三セクターを盛んにしていきたいと思っている議員の一人であるのです。

「自然体でやるアメリカのボランティア」

私がアメリカに渡ったのは、1958年、そこで非常に印象に残ったことが幾つかありますが、その一つにアメリカの社会は、ボランティア、個人のイニシアティブから成り立っているということがあります。それは単にボランティア活動といった“活動”に限らず、様々なことが自発的、つまりボランティアなのです。例え

ば、ある人が町にやって来る。するとその人にとって何が必要なのだろうか、何をしてあげればよろこぶか



広中和歌子
参議院議員



と考え、多分、その町の人たちに紹介され、友人を作ることだと考えると、その人の出会いの場としてパーティーを開くといったようなことです。

様々な形で相手のニーズを慮りながら、色々な活動を仕組んでいくという、そういうところが非常に得意な国民だなと思ったわけです。

そもそも、私がアメリカに渡ったのは、奨学金を受けたからです。その奨学金はウィーン・インターナショナル・スカラシップといって、何かヨーロッパ系の感じがしますが、ウィーンというのは人の名前です。ローレンス・ウィーンというユダヤ系のアメリカ人で、ニューヨークのエンパイア・ステート・ビルを持っている慈善家が、ブランダイスというユダヤ系の戦後にできた大学に寄付をした。何故寄付したかと言うと過去何世紀にも渡ってユダヤ系の人たちは、世界の教育機関でお世話になってきた。しかし、戦後、ようやくユダヤ系の人達の夢が叶ってブランダイス大学が設立されたので、ジュイッシュの人たちだけではなく、今までお世話になったノン・ジュイッシュの人もこの大学に招いて、国際的な環境をつくろうとしたのです。まさに、情けは人のためならずというボランティアの真髓がありますが、この大学にはユダヤ系のアメリカ人が多数を占めているわけですが、ヨーロッパや日本やいろんな国の人々を留学生としてキャンパスに招くことで、アメリカ人の学生も国際的な体験ができるという、そういうところからこの奨学金が出されたわけです。

アメリカに渡ってから私は、様々な形でボランティアの世話になりました。学生の際はホームステイをさせてもらったり、2年後に結婚すると、今度は、例えばベビーシティングで助け合うとか、互助的な幼稚園を体験したり。折りにふれ、小さな子供から大人まで家をまわって寄付集めにくる。1ドルとか2ドルとか、そういう種類のお金でも、それを非常にこまめにこな

すボランティアの人がいるわけです。そして、年末になると、アメリカ人、あるいはアメリカに住む人は、税の申告をしなければならないわけですが、少額の寄付でしたら領収書なしでも税控除になり、税金が還付されたりします。

税制というのは社会の哲学を反映したり、あるいは社会を望ましい方向に誘導するという側面があるわけですが、少なくともアメリカの税制は寄付を奨励するような形でできている。

その他、子供達のためのカブスカウトやボーイスカウトに参加するとか、病院に行けば、売店をやっているのはボランティアの奥様方であったり、病人に來た手紙を読んであげるのもボランティアであったりする。そしてそのボランティアが様々な形でうまくコーディネートされていて、それぞれが楽しみながらボランティア活動をしているということが非常に印象的でした。

ベッドフォードというボストンの郊外に住んでいた頃、私の家の裏が森になっていて、よく犬を連れて散歩したりしたのですが、ある日焚き火が広がって火事になっていた。放っておくわけにいかず、すぐに戻って近くの家知らせましたが、その火事が起きた場所というのは、消火栓から100メートル以上離れていて、どうするのと思って見ていたら、集まった住民がリレー式にバケツで水を運んで、消防自動車到着する前に消してしまったということがあったのです。それに参加したアメリカ人は、アメリカでは昔はこういう形で火を消していたのだということを話してくれた。火消しだけでなく、いわゆる自衛、防犯といったものも住民がボランティアでやっていたのだということでした。私はアメリカという国の成り立ちからして当然なのかなと思ったわけですが、その後日本に戻って、京都に住むことになり、アメリカが例外ではないことが分かってきました。日本でも地域の中では、結構、ボラン





ティア活動が盛んで、特に大きな祭りなどの時は、町中みんなが手伝っていた。思い返してみれば戦後は女性が社会的に活動できるようになり、私の母などもPTAの会長をやり、その後民生委員、保護司、というように人様のお役に立つことを喜んでしていた。そういう点では、日本でもアメリカでもそんなに変わりはないのではないかと。つまり、社会のニーズを補完するという点では、それぞれが参加することによって世の中をスムーズに運営していくという、そういう知恵がいろんな国であったので、特にボランティアがアメリカの専売特許であるとは言いがたい。ただ、少し違いがあるとしたら、それは何だろうということを考えるようになったのです。

「秘められていた日本人のボランティア精神」

何事につけても日本は日本、アメリカはアメリカ、アジアはアジアというように違いを強調する人が多いのですが、桑原武夫先生は、「京都でさえ、いわゆる“日本的”といわれているもののルーツを辿っていくと、たかだか70年とか80年にすぎない。戦後、日本は随分変わったのだ」というふうに言うておられたのを思い出します。確かに戦後一時期、戦争中の後遺症とでもいうのでしょうか。隣組とかで、非常にいやな思い出を持つ人が多かったせいか、よそのことには関わりませんというような風潮が、戦後増えた。そのために、日本人の中にはボランティア精神がないのだ、というふうに思われていたのではないかと思います。

しかし、実際には人間である以上、困った人を助けようという気持ちは誰でも心の中に秘めているのではないか、というふうに思っていたところに起こったのが阪神大震災でした。あのとき以来その気持ちを素直に外に出しても恥ずかしくない、許されるというか、お節介ではない、というような風潮が強まったのだと思います。私は先程申したように、ボランティア基本



法というのを、議員立法として阪神大震災が起こる前に国会に提出していましたが、その後他の議員の中でもNPO法案が出され、ようやく最近になって、NPO法案は国会を通りました。その結果法人格が比較的簡単に得られるようになるということまできて、世の中がボランティアとか、ボランティア・スピリットに関して、前向きな評価をすることが多くなったと思います。戦後しばらくは、世のため人のためなどという胡散臭く思われたりしたのとは様変わりです。

それは、戦争中に国威発揚のため美辞麗句を使いすぎた結果かなと思います。それが私のボランティアにまつわる経験であり、感想です。

「設立の難しい日本の財団」

直接、私が日本の財団制度について関わりを持つようになったのは、今から20年くらい前になります。1978年に日本に戻って、国際女性学会というのを設立しようと、慶応大学の岩男寿美子先生とか、お茶の水女子大学の原ひろ子先生などと、駆けずり回った時期がございます。

日本での財団の設立にも波があって、戦後非常に数が増えたものですから、70年代には少しそれを押さえるという国の方針があり、休眠状態にある財団が非常に多いことから、新しいのは許可しないというのです。ちょっとおかしいではないか、休眠だったらそちらを切って新しいのを許可してくればいいのと思ったわけですが、国際女性学会というので、外務省にお願いをしたのですが、当時で少なくとも設立のために3000万円はいると言われた。休眠状態にある法人を譲り受ける形だったら許可しましょうというようなことも言われました。実を言うとある政治家の奥様たちが国際交流で財団を作っておられ、それが休眠状態だということを教えていただいたので、その方々に行ったのですが、「いや、私達の財団は休眠ではご

ざいません」と言われて、それから急にまた活動を始められて、結局その財団を受け継ぐことができませんでした。それで、私どもは女性学をやる学者の集まりなのだから、法人格を持たなくても特に構わないということで、任意団体でそのまま続けてきたわけですが、何故法人格が貰えないのか当時疑問に思ったものでした。

その後、私の夫が、日本で数理科学振興財団というのをつくりたいと、いろいろはたらきかけ、政界や財界の方々にも頭を下げ、3年かかってようやく資金が集まりました。そのころには、1億円の基金がなければ許可しないということで、本当に大変でした。1億円を集めるために企業からお金を頂くわけですが、それは従業員が一生懸命汗して働いた結果、儲かったお金の一部を頂くわけで、そのことについて、夫は非常に申し訳なく感謝していましたが、その最初の基金の1億円というのは、税控除というのが全然なかったの、いかにお金を集めるのが大変だったか、ご想像に難くないと思います。

今は、その設立基金が3億円必要になっており、新しいNGOが財団法人をつくり、法人格を取得するということは、NPO法ができるまでは不可能に近かったのではないかと思います。

しかし、この基金という考え方についてですが、仮に3億円集まったとしても、それくらいのお金で、いや仮に10億円、20億円あったとしても、今のような低金利の中で基金で財団の運営をするのはいかに難しいか。必要経費を払ってしまった後に、肝心の助成であるとか、その他の活動をするお金がないのに、どうしてこういう基金という考え方にこだわるのか私は理解に苦しみます。後ほど、皆様方のお考えを聞かせて頂きたいと思います。

それよりももっと、フローに注目したらと思います。社団法人という形があるわけですが、そういう形のほ

うがよいのではないかと思います。税控除に関しましては、非常に規制が厳しくて、特定公益増進法人の数というのは、700とか800とか、最近でもせいぜい1,000くらいではないかと思いますが、大蔵省は税控除は充分使いきっていないのだからふやす必要はないといっています。それくらいに数が限定されているのは寄付をしたくても、身近なところで、自分の考えにあったところがないというのが実状だと思います。大蔵省の気持ちも分からなくはないのですが、すべてのお金を税金という形で大蔵省に一旦集めて、その配分を大蔵省が決めるという考え方から、きちんと責任のある財団が、一部税金になるべきお金を寄付という形で頂いて、それを自分がいいと思う公益的な活動に使うという考え方がもっともっと広がってもいいのではないかと、そんなふうに思うわけです。

「簡単につくれるアメリカの財団」

他方、アメリカで財団をつくるとしたら、どういうことになるか。これも、夫の例ですが、アメリカで財団をつくりました。どういう理由かわかりませんが、ひとつは試してみたかったということもあったのだろうと思うのですが、そうしたら、2カ月くらいで認可され、参加者の名前も3人くらいを挙げればよかった。手数料として、弁護士など諸費用のために2,000ドルくらい払ったそうです。そして、基金に対しては税控除がもらえたということです。いわゆる公益法人的な分野に関しましては、IRSという、インターナル・レベニュー・サービス（歳入庁）のチェックがあって、そのお金がきちんと使われているかという事後チェックだけで、日本のように事前にその活動が社会にとって公益的であるかどうかを、官庁が決めるといったようなことは一切ないようです。アメリカに比べると日本での法人許可というのは、大変です。

日本の法人に対しては許可が非常に難しいというこ





と。ましてや、税控除においておやというところでは、もう少し許可が簡単になるように引き続き国会の中でも担当の方々と話し合いを続けていきたいと思っています。それから、この法人許可が各所管の省庁の許可によるということになると、行政のさじ加減というのが非常に働くということも想像に難くないところです。

「さまざまなNPO、NGO」

それから、日本のNGO、特に小さいNGOというのは、行政の支援を潔しとしないのが少なくないのではないかという印象が持たれていて、事実そうだったと思うし、行政の側もNGOと言うと、敬遠するようないところがあって、お互いに反発しあう部分が多いのではないかと思います。ただ、例えば、地球環境基金であるとか、郵便局のボランティア貯金とか、政府から直接貰うというよりは、そういう助成財団からの支援を受ければ、いい仕事ができると理解するNGOの人も増えている。それから政府の役人の中にもいろいろな方がおられるわけで、対話を持とう、一緒にやろうという人たちも増えてきているし、かつてのようにNGOがくれば、避けるといったことも少なくなっているのではないかと思います。ちなみに、私が細川内閣で環境庁長官を務めたとき、ボランティアの人たちを、長官室に招いたのですが、別の部屋が用意されてあって、次官以下皆さんが出席して下さった。私にとっては嬉しい驚きであり、NGOの方もびっくりしたのではないかと思います。そういうことも少しづつきっかけになって、話し合いが進んできているのではないかと思います。

さて私が、NPO、NGOとこれまでいかに関わってきたかを体験としてお話ししてきましたが、議員になってからひとつわかったことは、今アルゼンチンで地球温暖化防止会議（COP4）が開かれていますが、例



えば、仮に、議員が行ったとしても、政府代表ではない。扱いはNGOになる。国連の場合でも議員は原則NGOです。そういうことがわかったわけで、NGOならNGOらしくしよう、特に野党の議員ですから何も政府と同じ立場でものを言うことはないのだなという思いを深くしたわけです。

今から約10年前私はグローブ（GLOBE）という、国際的な議員連盟の設立に参加したことがあります。グローバル・レジスレイターズ・オーガニゼーション・フォ・バランスド・エンバイロメントという訳なのですけれど、ちょうど冷戦が終わりかけるところから、地球環境問題が、外交問題にもなってきた。国際的に取り扱う問題になってきた中で、環境汚染に非常に負荷の高い国々、つまりEU、アメリカ、日本、旧ソ連といった先進国の議員が集まって団体をつくって、そして先に申しましたように議員はNGOですから、NGOとして、それぞれの政府に働きかけようと、そういう会をつくったわけです。私は設立のときからのメンバーでしたし、グローブ・ジャパンの会長も務めたりして、そういう形で世界とコーディネートしながら、環境問題を追求してきたということもあります。

「海外の活動から学ぶ」

それから、もうひとつ私はリザルツというところにも深く関わってきています。これもアメリカの小さな財団ですが、“結果”を出そうではないかということで、“リザルツ”という名前が付けられた。この財団活動を始めたのは、ある学校の先生ですが、日本ではNGOというのはとにかく政府に対して反体制的なのが少なくないのですが、アメリカのこのNGOは政府をうまく使って結果を出そうよというように随分取組みは違うかと、少なくとも日本のNGOからみたら非常に斬新だと思い、注目して来ました。

例えば、リザルツは世界銀行、ワールド・バンクが

いろいろなことにお金を貸し出していますが、貸し出しの少なくとも5%を、(最近は10%とっていますけれど)、小規模支援に出すように求めています。小規模支援というのは社会開発分野、つまりヒューマニタリアンなところにお金を融資して欲しいという要求の手紙のフォーマットをリザルツがつくって、世界各国の議員にサインをして貰い、それらを世銀の総裁宛に送るわけです。

世銀の総裁だけでなく、アジア開発銀行の総裁、米州開発銀行の総裁など、みんな同時平行的に手紙を送り付けるわけです。そのような運動を始めたグループ、リザルツが、今度は貧困問題に取組み、小規模ローン(マイクロクレジット)を与えることによって、世界から1億の貧困家庭を無くそうという運動をやっている。マイクロ・クレジット・サミットというのは、ワシントンで世界中から3000人の人を集めて一昨年開かれましたが、実に壮大な計画です。

グラミンバンクというのは、バングラデッシュのユヌスさんという経済学者が始めた銀行です。貧しい人たちは、銀行のクレジットの対象にならない。しかし、彼らは実は一番真面目にお金を返す。返済率は96%から98%くらいだそうです。マイクロというくらいですから、小規模支援なのですが、100ドルとか150ドルのレベルです。しかしそれが貧しい国々では非常に意義がある。それもそのほとんどは女性を対象にしているのですが、女性がそれを借りて、例えば牛を購入し、飼ってミルクを搾り、それを売ってその一部を毎週返すといったような、そういう非常に小さな支援なのですけれど、その支援の輪が広がりつつある。例えばバングラデッシュのグラミンバンクではその貸し出しが約200万人に膨れ上がり、今ではコマーシャルベースでもやっていけるようになってきているということです。

リザルツというNGOはマイクロ・クレジット・サミットを通じてそうした運動を世界中に広げようとして

いる。私はこのマイクロ・クレジットの運動に賛成でしたので、日本のOECD、海外経済協力基金の総裁のところに足繁く通ってお願いしました。その結果どうかは別として、日本では30億円をグラミンバンクにツーステップローンの形で支援したりしているのですが、このようにいろいろな形のNGOの活動があるわけです。

その他、私のかかわっているもう一つのNGOとしてシナゴス・インスティテュートというのがあります。シナゴスというのは、シナジー(共働)からきていて、1足す1が2ではなくて、3にも4にも5にもなるという意味です。たまたまこれを設立した人が、チェースマンハッタン銀行の会頭ロックフェラーさんのお嬢さん、ベギー・デュラニーという方で、彼女がやろうとしていることは、自分の特徴を活かして何か出来ないかということなのです。つまり、自分はいろいろなところにコネを持っているから、たとえばロックフェラー財団、フォード財団、ケロッグ財団などそうした財団と、地域、例えばアフリカのケニアであるとか、南米のチリであるとかそういうところを結びつけて支援を行うという助成財団を設立している。

世界には財団の数も種類も、実に多くいろいろありますが、私はそういうところに少しずつ関わりながら目下勉強しているのが実状です。というのは、日本にも素晴らしい財団がいっぱいあることは知っていますが、やはり財団、ボランティアの歴史というのは、アメリカはダントツに進んでいる。日本のNGOの方が外国のNGOと一緒に働くことによって、彼らのノウハウを学んでいくことができるのではないかというように思っているわけです。これからは国際的なボランティアのジョイントプログラムが盛んになればいいということで、私は様々な関わりと関心を持とうとしているところです。私は、一人の議員としては、少しはみ出しているくらい、国会以外の活動に関わりを持っているわけですが、顔のない外交と言われ続けている中で、やはり外に向かって発信する人も少しはいなくては行けないのではないかと思います。頑張っているところです。どうも有り難うございました。

(拍手)

(文責：編集部)



米国における フィランソロピーの 史的考察

—助成財団に戦略性が求められる背景を探る—



丹下博文

朝日大学経営学部教授

日本では1998年3月に特定非営利活動促進法、通称「NPO法」が成立し、ボランティアの市民団体によって法人格取得への道が開かれた。この契機となったのは1995年1月の阪神・淡路大震災や1997年1月のナホトカ号重油流出事故の際にボランティアが活躍したことにありとされている。しかし、このNPO法によって一気に社会貢献（フィランソロピー）を中心とする市民活動が活気づくわけではないことは、多くの有識者によって指摘されている。例えば①NPO（非営利組織）の組織としての輪郭が見えてこない、②NPO法には税制優遇策が盛り込まれておらず今後に大きな課題を残している、などである。

とはいうものの、筆者が数年前に図表Ⅰのように予想したとおり、日本における非営利分野の社会貢献活動は現在のところ、1990年代後半における育成期から21世紀に到来する発展期へ向けての過渡期にある。し

たがって、歴史がほとんどない日本の社会貢献の実情を考えれば、その主体となるべき民間の非営利活動が日本に根づくのはこれからのことであり、それほど悲観するにはおよばない。

それにもかかわらず、民間の非営利活動を推進するうえで重要な役割を担う日本の助成財団の関係者からは、①努力と熱意のわりにあまり評価されていない、とか②活動の意義や役割がよく理解されていない、といったような財団に対する認識の低さを憂慮する声が頻繁に聞かれる。そこで本稿では社会貢献活動の先進国といえる米国におけるフィランソロピーの史的考察をもとに、助成財団に戦略性が求められる背景を探っていききたい。

フィランソロピーの発祥と変遷

日本における「社会貢献」は“philanthropy”（フィ

図表Ⅰ 日本における社会貢献の動向

年代区分	時期区分	要因区分
1980年代後半	模索期	現地化要因 { 日米経済摩擦の激化 在米日系企業の経験 }
1990年代前半	導入期	外来的要因 { 米国からの影響 企業イメージの重視 感性社会の到来 }
1990年代後半	育成期	内在的要因 { 人間性尊重 高齢化対策 地方の活性化 }
2000年以降	発展期	グローバル要因 { 公共財の増大(地球環境) 社会資本のグローバル化 }

出典：丹下博文「検証・社会貢献志向の潮流」同文館

ランソロピー)の訳語として米国から1990年あたりに導入され、主に企業活動に関わる理念やビジョンの一つとして日本社会のなかに急速に普及していったと考えられる。その米国におけるフィランソロピーの歴史は図表IIのように年表化できるが、詳細は拙著『検証・社会貢献志向の潮流』(同文館)を参照していただくこととして、ここでは要点のみを指摘しておきたい。

米国では早くも18世紀にフィランソロピーの内容が明確化され、19世紀の前半には多くのフィランソロピストが現れて養護施設、病院、あるいは文化団体を設立し、その運営に時間と金銭を提供した。ちょうどこの頃はアダム・スミスの唱えた「見えざる手」が市場の指針となっており、政府の経済的な役割は限られたものであった。しかし、その一方で個人的な利益追求が社会的潮流となっていたことを忘れてはならない。例えばトクヴィルは、「ボランティア団体の存在がアメリカ民主主義の活力と健全性を維持するために重要である。それは強い個人主義に対してバランスをとっており、そうでなければ破滅的な対立と共通目的の欠落が生じるであろう」と述べている。

史的な観点からフィランソロピーの内容に最初の変化が生じ始めたのは、18世紀中頃に勃発した南北戦争の頃である。これを境にフィランソロピー活動が綿密に組織され、訓練や専門性が重視されるようになっていった。慈善活動を例にとれば、単に貧困者を施しによって救済するというだけでなく、貧困の根源そのものを除去しようと努めるようになったわけである。この結果、フィランソロピーと慈善(チャリティ)との間には、明確な概念上の区分が生じた。

19世紀の後半になると米国では製造に携わる工業が飛躍的に伸び、1880年代には農業国から工業国に転化して工業生産高ではイギリスを抜いて世界第1位の座につき、1900年頃には第2位のイギリスまでも圧倒的に引き離すほどの発展を遂げた。この時期に活躍した

図表II 米国におけるフィランソロピーの歴史

(～1953)

- 1620 メイフラワー号がアメリカ大陸に到着。
- 1630 ジョン・ウィンスロップの一行がアメリカ大陸へ渡る。
 - 植民地開拓とともにコミュニティが形成され、互助の精神が高揚。
 - 辞書に初めて「フィランソロピー」という言葉が登場。
- 1710 コットン・マザーによる宗教的な「フィランソロピー」の定義。
 - ベンジャミン・フランクリンによるフィランソロピーの推進。
- 1776 アメリカ独立宣言の公布。
 - 近代的な「市民」という概念の形成が始まる。
 - イギリス産業革命が始まる。(18世紀後半)。
 - アダム・スミスが『国富論』を発表。
 - アメリカで個人主義が強まるとともにボランティア活動が重要になる。
- 1831 アレクシス・ド・トクヴィルがアメリカを旅行し「アメリカにおける民主主義」を著す。
- 1841 アメリカで経営者革命が始まる。
 - 多くのフィランソロピストが現れる。
- 1861 南北戦争が始まる(1865年に終結)
 - フィランソロピーに専門性が求められるようになる。
 - 工業化が急速に進み、工場制度が進展。
- 1869 アメリカ大陸横断鉄道が開通。
 - 鉄道網が拡張されることによって市場規模が拡大。
- 1876 グラハム・ベルが電話機を発明。
- 1877 トーマス・エジソンが蓄音機を発明。
 - イギリスから慈善団体協会運動が伝わる。
 - 「フィランソロピー」と「慈善」との間に概念上の区別が明確化。
- 1881 ペンシルベニア大学にウォートン・スクールが設立される。
 - アメリカは世界一の工業国へ躍進(1880年代)。
 - 経営貴族の時代(1880～1910)。
- 1900 アンドリュー・カーネギーが『富の福音』を刊行。
 - 近代的なフィランソロピーへの取り組みが芽生える。
 - 企業の社会的責任への認識が高まる。
- 1911 カーネギー財団の設立。
- 1913 ロックフェラー財団の設立。
- 1914 第1次世界大戦の勃発。
 - クリーブランド財団の設立。
- 1917 連邦所得税法によって慈善的寄付に所得控除が認められる。
- 1929 世界大戦が勃発する。
- 1934 慈善的寄付は会社経費とは認められないとの判決が出る。
- 1935 社会保障法の制定。
 - 政府がフィランソロピー分野へ乗り出す。
- 1936 企業寄付の所得控除が税法上認められる。
 - フォード財団の設立。
- 1945 第2次世界大戦の終結。
 - 財団の設立が活発化。
 - 企業とフィランソロピーとの関係が密接不可分になる。
- 1953 A・P・スミス社に関する画期的な判決が下る。
 - 企業フィランソロピーが一段と活発化する。

出典：丹下博文、前掲書。

企業経営者の1人が、アメリカの鉄鋼王といわれたアンドリュー・カーネギーである。彼はニューヨークにカーネギー・ホールを建てる際に多額の寄付を行い、当時のフィランソロピーの理念を代表する企業経営者としても有名であるが、そのフィランソロピーに対する基本的な考え方には慈善活動とほど遠い厳しい一面があった。

カーネギーは、「能力に優れ、努力をした者だけが生存競争に打ち勝てるのであり、落伍者を無理して救済することは社会の発展を遅らせることになる」という思想の持ち主であった。例えば1900年に刊行した著書『富の福音』のなかでは、「ただ生活に困窮しているという理由だけで軽率に援助を与え続ければ、結果として援助を与えた人の真意と逆のことになる。そのような慈善事業なら、何もしないほうがよい」とまで主張しているくらいである。

実際、彼は図書館、公園、学校、体育館などを建設し管理・運営することはフィランソロピー活動の対象として適しているけれども、常習性のある貧困者に対する施しはお金の無駄使いであると唱え、仲間の富豪達に自助努力を行っている人だけに寄付するよう忠告していたと伝えられている。その代わり、働く意欲のある貧困者を支援することに対しては非常に熱心な姿勢を示した。

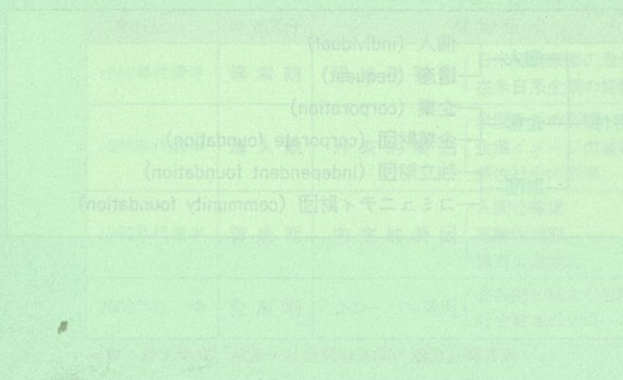
そもそも1890年から1910年にかけては、いわゆる経営貴族が栄華をきわめた時代であり、カーネギーの他にもジョン・D・ロックフェラーやJ・P・モルガンなどが現れて産業の発展に大いに貢献した。ところが、その一方では不正な儲けによる汚れたお金の時代と皮肉られ、経営貴族は莫大な富を所有する悪人であるという世論の盛り上がりさえ見られた。そこで、彼らは大学、教会、図書館などに莫大な寄付をし、さらに医療財団とか教育財団の設立や公園の建設に尽力するようになっていった。

20世紀に入ると、近代的なフィランソロピーの目的は個人レベルで社会問題に取り組むというよりは重大な社会的病理を治すことにある、という見解が現れた。そのために徹底的な調査と新しいテクニックが求められ、寄付者と専門家による共同の努力という新しいニーズが生じた。例えば児童福祉におけるフィランソロピー活動は施設を設立することから、養子縁組の促進、児童労働の除去、教育改善、非行少年の更正などへ焦点が移っていった。また、医療分野のフィランソロピーにおいては介護よりも治療の方が重要視され始め、単に病院を建てるだけではなく、寄付者と医師が一緒になって公衆衛生、医療調査、医学教育などを促進することに努力が注がれるようになっていった。

こうして、フィランソロピーに基づく寄付は社会の福祉や進歩に役立ち、世の中を根本的に良くするという成果が期待されるようになった。つまり、フィランソロピー活動全体に戦略的な色彩が強く表れるようになったわけである。ただし、企業家によるフィランソロピーが年とともに盛んになったとはいっても、それらは飽くまでも企業家個人としての活動であった。企業自体によるフィランソロピー、すなわち企業フィランソロピーが本格的に活発化するのには、米国においてさえも第2次世界大戦を過ぎてからのことである。

企業フィランソロピーの活発化

歴史的に見て、フィランソロピーへの積極的な参加は西洋社会に固有な特徴となっている。もっとも、キリスト教に限らず、宗教的なフィランソロピーのルーツは世界中のいたるところで見られるという。したがって、それ以上に重要なことは、アメリカほど文化的にフィランソロピーが広範に浸透し、しかも影響力の強い国はないという点である。そして、この背景にはフィランソロピーと企業との間に密接な関係が生まれたという現象がある。



企業がボランティア団体に対する資金援助の一翼を担うようになったのは19世紀末といわれており、当時YMCAが資金集めのために3つの新しい方針を打ち出したことに端を発する。それは、①短期間に集中して運動を展開すること、②洗練されたテクニックを用いること、そして③企業寄付を重視すること、であった。この方針は他のボランティア団体にも広まっていくことになるが、企業寄付については以下のような2つの制約要因が立ちはだかり、企業活動として法的に認知されるまでには半世紀を要した。

まず最初は税制面に関する制約要因である。個人の慈善的寄付については既に1917年に連邦所得税法において所得控除が認められた。ところが、企業寄付を促進する規定が加えられたのは1936年になってからであり、これによってようやく慈善目的のために行う企業からの寄付については税引前純利益の5%まで税額控除が可能となった。

しかしながら、それだけでは企業の寄付は活発にならなかった。次の制約要因として、所有と経営の分離が進み、企業寄付は株主の利益を害するとの主張が強くなっていったからである。その根拠は、個人の寄付と異なり企業からの寄付は企業利益の一部が充当されるために、本来的に株主に分配されるか企業自体に再投資されるべきものだ、というのである。事実、1934年に慈善的寄付は会社経費と認められないとの最高裁判決があった。

こうした企業寄付に関する株主との利害衝突という第2の制約要因も、A・P・スミス社に関する1953年の最高裁判決によって消滅していくことになる。第2次世界大戦後に出されたこの画期的な判決によって企業のフィランソロピー活動は大きな転機を迎えることになる。事の起りは1951年に同社の取締役会がプリンストン大学へ1,500ドルの寄付を行う決議をしたことから始まった。この寄付行為は同社の利益になると

の経営判断に基づくものであったけれども、これに対して株主から異議が唱えられ、結局は会社側から確認判決を求める訴訟が提起された。

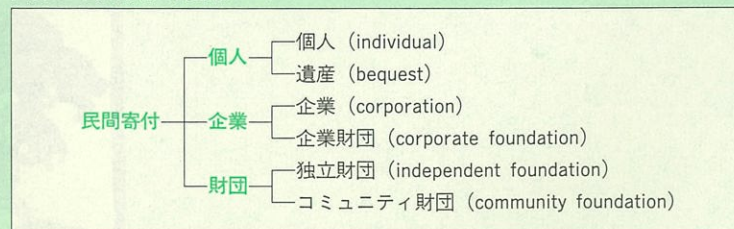
結論的には「合理的な慈善的寄付をするという会社の権限は、明確な法的条項の有無にかかわらず現状では存在するものとみなす」という、原告である会社側の主張を全面的に支持する判決が下された。ちなみに、この判決の根底には次のような考え方がある。要するに、私立大学に対する民間からの寄付はアメリカの民主主義と自由経済体制を維持するために必須のものという発想が横たわっている。これを企業の立場から見れば、私立大学に対する寄付は究極的には企業の自己利益になり、同時に社会的責任を果たすことにもつながる。それゆえ、このような寄付は従業員、顧客、株主、さらにはコミュニティ（地域社会）のプラスになるものであり、長期的には企業自身にとって投資と見なされるべきものだ、というのである。

現在、米国では「戦略的フィランソロピー」という概念まで使われるようになり、企業のフィランソロピー活動は長期的な投資として戦略的に捉えられるようになってきているが、その萌芽は上述の判決にもはっきりと示されている。こうした戦略性を支えているのが「啓発された自己利益」という概念であり、アメリカでは一般に次のように説明されている。「健全なコミュニティは企業活動を効率的に行うための必要条件である。それゆえ、フィランソロピーは企業としての利益に直接つながらないかもしれないが、長期的かつ間接的には企業にとって有益なことである」と。

フィランソロピーと財団活動

米国におけるフィランソロピーに基づく民間からの寄付の資金源ルートは図表Ⅲのように表すことができる。このなかで特徴的なことは、伝統的に個人（遺産を含む）からの寄付の比重が非常に高いという点であ

図表Ⅲ 民間寄付の資金源ルート



る。したがって、いくら企業のフィランソロピーが活性化したといっても、基本的には個人ベースのフィランソロピーが主流を成している状況に変化はない。

企業からの寄付は、企業自身から直接拠出されるものと企業財団を通して拠出されるものとに分けられる。一般に企業本体からの寄付は企業業績や景気変動の影響をこうむりやすいのに対し、企業財団からの寄付はそれらの影響をそれほど強くうけないというメリットがある。しかし、企業本体からの寄付と企業財団からの寄付との比率をどれくらいにするかは各企業におけるポリシーの問題になる。

このような点でも企業財団の寄付は企業本体の意向や方針を反映しており、それゆえに企業のフィランソロピー活動の一環として戦略的にとらえることができる。実際のところ、企業財団の財源はそのほとんど全部を単一の営利企業に依存していることから、寄付を提供する要件も企業活動に関連する分野であったり、企業活動を行っている地域に限定されたりするのが通例である。したがって、最終的には企業市民としての企業活動の在り方そのものが問われることになる。

財団には企業財団の他に独立財団やコミュニティ財団があるけれども、企業財団が資金源のほとんど全部を企業からの寄付金に依存しているのに対し、独立財団とコミュニティ財団は主に企業以外のルートから寄付金を多く得ている点で性格が異なる。いずれにしても、米国におけるフィランソロピーの機構のなかでこれらの財団の果たす役割は極めて大きいと考えられており、現代のフィランソロピーを考察するうえで財団活動は重要な存在となっている。

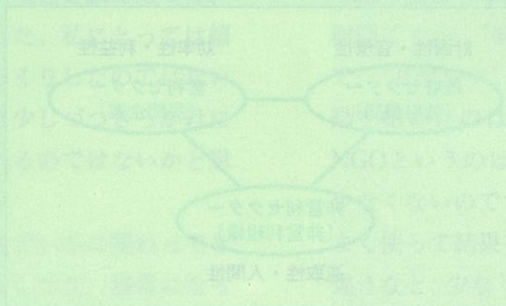
米国における財団の起源は、南北戦争終結後の50年くらいの間に産業が発展して個人の財産が蓄積された時代までさかのぼる。この時代を経て20世紀になるとカーネギー財団(1911年設立)、ロックフェラー財団(1913年設立)、フォード財団(1936年設立)などのよ

うに個人の名前を付した民間の財団がいくつか設立された。こうしたビジネスによって莫大な財産を取得した個人の力による財団設立とともに、資金提供者が多数いるコミュニティ信託財団というタイプのものが生まれ、その草分けが第1次世界大戦が勃発した1914年に設立されたクリーブランド財団といわれている。

その後、第2次世界大戦を過ぎた1950年あたりから多くの財団が設立されるようになり、1969年の租税改革法による法的整備を経て現在に至っている。参考までに、米国では財団のタイプが独立財団、企業財団、コミュニティ財団、それにオペレイティング財団の4つに分類されている。ただし、財団数・寄付額・資産額・受け入れ寄付額の全ての項目にわたり独立財団の割合が圧倒的に大きい。このタイプの財団は主として個人からの基金を財源とし、その活動に比較的広範な裁量権が与えられている。

ところで、財団が助成活動として資金提供を行う対象にはボランティア団体が幅広く含まれている。これらはいわゆる非営利組織であるが、米国では1980年代は民間活力が見直されたという点でフィランソロピー活動の重要性が再認識された時期といえる。驚くことに、フィランソロピーに関する研究所などが設立されるようになったのは1970年代の初め頃からであり、それまではフィランソロピーを扱った刊行物もほとんどなかったという。

こうして米国ではフィランソロピーが近年注目を集めるようになり、例えば著名な経済学者のP・F・ドラッカー氏は1990年に出版した『非営利組織の経営』という著書のなかで、「アメリカ社会に対する非営利機関の浸透度、いやむしろ支配度というべきものは、まったく独特である。まさに、非営利機関、とくにボランティアを基盤とした非営利機関は、アメリカ社会の最も際立った特徴となっている」と語っている。



非営利組織の存在意義について

そこで次に、非営利組織の存在意義について検討を加えていきたい。日本における非営利組織、すなわち民間の非営利活動団体については次のような指摘が見られるからである。いわく、「近年、民間非営利活動団体は、民間営利部門（企業）や政府部門（国、地方自治体）と並ぶ第三の部門としてその活動が目目され、今後その役割が高まっていくと予想される。しかし、民間非営利活動団体については、経済社会における位置づけが明確にされていない現状にある」（経済企画庁『日本のNPOの経済規模』大蔵省印刷局、1998年）と。

まずセクター間のバランス関係は図表Ⅳのように示すことができる。最初に政府関係の諸機関から成る政府セクターは本質的に政治的統治機構で、計画性には優れているが官僚的にならざるをえない性質を持っている。したがって、政府セクターが強大になると社会機構が硬直化し柔軟性が乏しくなる。極端な場合には中央集権化して計画経済を指向するようになり、社会主義体制に近い状態となる。

他方、営利セクターは民間企業によって構成されており、利益を追求するために効率性が重要視される。この営利セクターがバランスよく発展すると資本主義がうまく機能し、経済成長が達成されやすくなる。しかし、効率主義が一定限度を越えると人間性喪失、貧困の増大、公害問題といった様々な社会的弊害を引き起こす。そこで注目されるのが、第3の非営利セクターの存在である。

非営利組織を主体とする非営利セクターは、独立セクター、ボランティア・セクター、あるいはフィランソロピー・セクターとも呼ばれるように、他の2つのセクターから独立した存在で、自ら進んで参加するボランティア精神にあふれ、営利を目的としないフィラ

ンソロピー活動を行っている。それゆえ、進取性や人間性の面で優れており、保守的な体質になじまない革新性を備えている。

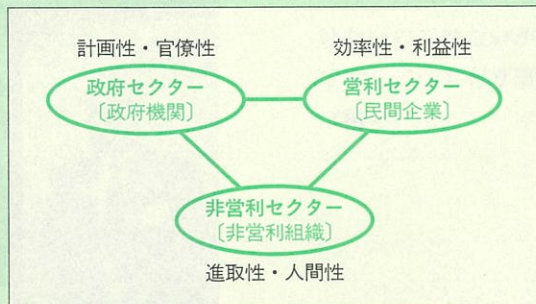
つまり、政府セクターのパワーの源泉は政治活動によって得られる有権者の支持であり、営利セクターのパワーの源泉は企業の経済活動によってもたらされる利益である。これに対し、非営利セクターのパワーの源泉は多面的であって、敢えて挙げるとすれば人間の向上心とか自己実現の欲求といった非常に進取的な性格に基づいている。したがって、草の根的であっても柔軟性・迅速性・先駆性に満ちた活動が要求される公益問題や社会問題などに最も有効に対応できるという長所がある。

こうして、理想的な社会を実現するにはセクター間のバランスがとれていなければならない。ところが、日本では政府セクターが極めて強力なために、非営利セクターが育ちにくく非営利組織がうまく機能しない土壤がある。

確かに戦後の経済復興と高度経済成長の時代には政府セクター主導によって、日本は驚くべき発展を成し遂げた。しかし、1980年代に入ってから様々な面でその歪みが表面化している。例えば教育や福祉の分野において、行政機関では十分に対応できないと痛感することが日常的にはいくらかでもある。国際的に見ても、日本の行政指導、官民癒着、規制緩和などが大きな問題となっている。日本は「外圧に弱い」とよく言われるが、これは見方を変えれば、外国から圧力をかけられなければ改革できないほど国内の社会機構が硬直化している証左といえるのではないだろうか。

以上の経緯から、今後日本社会がバランス良く発展し続けるためには、非営利セクターの育成と活性化が急務となる。ただし、米国の非営利セクターに関しては、次の点で誤解を招かないよう注意しなければならない。それは、非営利セクターに属する組織的活動の

図表Ⅳ セクター間のバランス関係



出典：丹下博文、前掲書

多くはボランティアではなく有給の専従職員によって行われており、非営利組織もプロフェッショナルによって管理・運用されているという実態がはっきりと見られる点である。

もっとも、この背景にはホームレス、犯罪の多発、麻薬、エイズなどの様々な社会問題が山積していることを銘記しなければならない。そして、ここにこそ、フィランソロピー活動に対して戦略性が強く求められる真の原因が潜んでいると考えられる。

むすび ―「戦略的助成活動」への提言

研究や事業に対する資金提供、奨学金の支給、優れた業績への表彰等の活動を行う「助成財団」または「助成型財団」は明らかに非営利セクターに属しており、非営利組織と同じように21世紀に向けて今後ますます戦略的な取り組みが必要になってくると確信される。高齢化問題や環境問題などが深刻化すればするほど、これらの社会的な諸問題を解決するうえで、助成財団を含めた非営利組織の戦略的な対応が不可欠となってくるからである。これは、上述した非営利セクターの潜在力を考慮すれば、容易に推測できるであろう。

しかし、日本の助成財団の歴史は未だ浅く、その設立は景気の動向に大きく影響されるのが現状といえる。そこで最後に目的志向性の強い「戦略的助成活動」の実現に向けて次の2点を指摘しておきたい。なお、この概念は「攻めの助成」や「創造的な助成」という観点から、前述した「戦略的フィランソロピー」と同じように助成活動を社会改革を推進するための一種の投資活動と考えていこうとするものである。

その第1は、助成活動に対するスペシャリストまたはプロフェッショナルを養成することである。米国には既に人材管理、財務、マーケティングなどの機能分野における技能に関して非営利組織、政府機関、および営利企業の3者間で3分の2くらいが類似している

とする見解がある。実際、助成財団についてはベンチャー・キャピタルのハイリスクをともなう投資手法から学ぶべきことがいくつかあろう。具体的には助成対象プログラムの選定だけでなく、プログラムに対する助言や提案を行い、さらに成果を正当に評価できる高度な専門性と技術を修得するとともに、専門家とのネットワークを形成することが強く求められよう。

その第2は、戦略性を高めるために財団という組織の目的や理念ないしはビジョンといったものを構築し、どのような社会問題の改善を目指し、いかなる方針のもとに助成活動としてそれらを実践していくのかを積極的に提示していくことである。昨今の国内外の難しい諸情勢を鑑みれば、21世紀は日本において社会問題が多様化することは間違いない。それにつれて助成財団の活躍できる機会が増大することになるが、この時に財団独自の目的意識や社会的使命が明確になっていなければ、創造的かつ主体的に環境変化に対応する戦略的助成活動が不可能になってしまう。

いずれにせよ、米国と日本とは文化や社会的基盤が異なるために、両国を単純に比較することは適切でない。しかし、米国におけるフィランソロピーの歴史は、日本にも早晩フィランソロピーの時代が到来することを示唆してはいないだろうか。そうであれば、日本の助成財団に現在最も必要なことは地道で着実な実績づくりである。日本社会において助成財団のプレゼンスが高まり、世論やマスコミに注目される日が訪れるのもそう遠くはない。

〈主要参考文献〉

丹下博文「検証・社会貢献志向の潮流」同文館。

丹下博文「検証・新時代の企業像」同文館。

丹下博文「検証・日米ビジネススクール」同文館。



財団法人 助成財団センター

1998年 会員の集い 本山英世理事長挨拶(要約)

財団活動の一層の発展のために

当センターは、助成財団についての社会的理解を深めることを目的として、多くの財団の賛同のもとに、1985年に任意団体助成財団資料センターとして発足し、1988年に、財団法人として総理府より許可された。以来、助成財団資料の収集・整理、データベースの構築、資料室の公開、各種出版物の発行など、基礎的な活動の充実に努めてきた。

しかし、さらなる財団活動の活性化のために、財団活動について、社会への発信を強化すべきであるという声が強くなってきた。それとともに、財団が共同して実施する新しいプロジェクトなどのまとめ役をはたすように期待されてきている。一昨年7月に、「助成財団資料センター」の「資料」をはずし、「助成財団センター」へと名称を変更した。

法人化10周年の2行事

本年度は、法人化10周年という節目の年にあたるので、特別に二つのことをおこなうことにした。

■国際シンポジウム

センターに寄せられる期待のなかには、国際化時代にふさわしい活動をの聲が高まっている。昨年9月、ソウル国際障害者会議・助成財団セミナーが開かれ、また、今年の2月には、世界の各地域で活動している助成団体の協会組織の、はじめての会合がメキシコで開かれ、世界各地の助成団体の協会組織52団体が、参加した。そうしたことを背景にして、今年の7月にはアジア・オセアニアの助成財団の国際協力に関する予備会議が台湾・台北で開かれた。情報ネットワークの形成、共同プロジェクト、財団スタッフの交流といったことが話し合われた。これを、より具体化するための本会議、東京フォーラムは、明日開かれる。それに先立って、本日の会員の集いでは、国際シンポジウム「アジア・オセアニアにおける市民社会の構築—助成財団の対話と協力—」を開催することになった。21世紀に向けて、アジア・オセアニアの政治・経済・社会が大きく動くなかで、この地域の安定・発展のために助成財団がどんな協力ができるか、を話し合うことになる。国際問題評論家の北沢先生の基調講演「21世紀における市民社会の役割」のあとシンポジウムは開かれ

る。民間助成財団の仲間の行事としては、はじめてのことであり、こうした民間助成財団の協力が、契機となって、アジア・オセアニアにおける財団間の国際協力がさらに発展していくようになることが期待される。

■調査研究会

助成財団の活動については、まだ十分に理解されていない。財団がいままでどんな役割をはたしてきたかについての検証が出来ていないし、また、説明も不十分である。日本の財団の運営の仕方はさまざまであるが、それが整理して述べられていないことも財団活動をわかりにくくしている原因かも知れない。そういった問題を洗いざらい、この際は出して、調査研究してほしい。

この研究会の運営費用については、財団の運営が、苦しい状況のなかであったが、会員財団の皆様がたに資金のご拠出を、あえてお願いした。3年間に3,000万円を集めたいという、たいへん、過大なお願いである。その成り行きを心配していたが、事務局の見通しでは、少なくとも初年度については、おおむね目標額は達成出来るだろうとしている。助成財団の皆様がたの支援の力強さを感じたし、それと同時に期待の大きさをひしひしと感じている。この研究会は、会員の皆様がたの共同事業であるので、ご要望については、遠慮なく、事務局に申し付けてほしい。

最近は新聞の紙面などに「公益法人の見直し」ということがよく出ている。多様な財団活動が、十把一からげに処理されているように思われる。助成活動は、研究に、社会活動に、勉学に励んでいる人たちを励ますためにあり、それは先を見据えた息の長い仕事になる。そうした助成活動の特性をよく理解していただくことが必要である。そのためにも、センターの活動が力強くおこなわれることが期待される。

最後になったが、この11月10日にヨーロッパファウンデーションセンターと当センターは、ニューズレターや出版物の相互交換・財団センターの事業についての情報交換に関する協力協定に調印をした。当センターの理事であるトヨタ財団の黒川常務理事にイタリア・トリノでの調印式に出席していただいた。

本年度の二つの記念事業が、財団の皆様がたや、センターの今後の活動に大いに役立つことを祈って、私の挨拶を終えます。どうも有難うございました。

(1998年11月20日・於経団連会館)

この財団に この人ひと



小川はるみ

日野自動車グリーンファンド
事務局長

中央大学文学部英文科を卒業後、日野自動車に入社。海外営業部、人事部で業務経験を積む。1997年10月から社会貢献を担当し、11月から財団の事務局長を兼任。個人的活動では、働く女性の課題を研究するグループに所属。'95年の世界女性会議にNGOとして参加して、大いに刺激を受けました。趣味は生け花と茶道、そして大好きな花々を写すために始めた写真。草花が美しく育つ自然環境をいつまでも残したいと、仕事にもファイトが湧いてきます。

——数少ない女性の事務局長でいらっしゃいますが、ご就任は？

昨年の11月ですから、ようやく1年になります。実は私のもう一つの仕事が日野自動車の総務部で、社会貢献が担当です。財団業務は出向というかたちで、兼務しております。

——一人二役のご活躍なのですね。

もともと自然環境には個人としても関心が深く、財団主催の講演会にも参加しておりました。1992年に策定された企業理念の中で、「環境」もコンセプトの一つにうたわれ、財団の設立と共に企業にも総務部に社会貢献グループが誕生しました。財団と協力して仕事をしていたのです。企業の社会貢献活動と財団活動はいわば車の両輪。出向というかたちで兼務できれば、企業のリソースを有効に活用して、小世帯の財団を側面からサポートすることができます。また、助成活動を通じて得られる社会ニーズを企業の貢献活動に反映させたり、プラスの相乗効果も生みだせるのではないのでしょうか。

——日野自動車でキャリアをつまれて…。

新卒入社ですから企業人として20年くらいのキャリアです。最初に配属されたのが、海外営業本部の東南アジア担当部門。「人事に男性の新卒を申請したら貴女が来た」と上司に言われ、女性役割のアシスタント業務から始まり、やがて営業担当になりました。東南アジア、北米など海外市場への業務出張も女性の第一号として出かけ、海外事業部で10年ほど経験を積んだあと、人事部で能力開発の仕事へ。丁度、人事制度を変

えた時代で、教育の企画が主な担当でした。その次が総務部の社会貢献担当と財団の事務局長です。自分の前に誰もいない、新しい仕事を経験する機会を与えられて……。大変恵まれていると思います。

——企業と財団の仕事を比較してのご感想は？

財団では、仕事へのかかわり方も社外と社内の両面があって、思っていたよりも奥の深い世界ですね。いま、世の中で何が最も必要をされているか、絶えずアンテナを張って、情報収集や自分自身の勉強も必要です。また、財団の役割や活動を社内でどう展開し、全社員の理解を求めていくかも大切です。財団の活動に関心が薄い社員をどう巻き込めば、企業で培った経験と人脈を活かしながら、新しい展開を図りたいと考えています。

——では財団について簡単にご紹介ください。

日野自動車グリーンファンドは日野自動車の創立50周年記念行事の一環として1991年に設立された比較的新しい財団で、主務官庁は環境庁です。スタッフは専務理事と私の2名。主な活動は、身近な日常生活圏の自然環境保全や植樹・緑化、自然教育や調査研究活動を行っている草の根の市民団体への助成。全国規模で公募していますが、日野市をはじめ三多摩周辺で活躍する市民団体からの応募がやはり多いですね。助成額は1団体100万円までですが、小さな市民団体の活動を育てるために、3年までの継続支援もあります。私どもの助成を契機に、北海道から沖縄まで、自然環境保全に取り組む市民団体が大きく育ち、力強い活動を展開されておられるのを知ると、大変うれしいです。このほか自主事業として年2回、自然環境に関する講演会と、社員と地域の市民の皆さんにも呼びかけて、高尾のグリーンファンドの森で自然観察会を春と秋に開催しています。

——財団の仕事への抱負をお聞かせください。

先ほどもお話したように、日野の社員にもっと財団の活動への理解を深めてもらう広報活動がひとつ。日野自動車イコール環境にやさしい企業、という名実ともイメージをつくりたいですね。また、現在6億4千万円の財団基金を10億円になるまで大きく育てること。10億円にするまでは事務局長を続けたいと思いますが……。助成財団センターは、セミナーに1回参加しただけですが、21世紀の財団のあり方など一歩踏み込んだ専門的セミナーや情報交換の機会を提供していただければと期待しています。

(インタビュアー 青木)

インフォメーション

●台湾・助成財団関係者が当センターを訪問

去る11月19日(木)午後、喜瑪拉雅研究基金会(ヒマラヤ財団)韓效忠董事長を団長とする台湾の助成財団一行が助成財団センターの見学のため来られた。

現在、台湾には、日本における助成財団センターのような組織はなく、ヒマラヤ財団が財団資料の収集をおこない簡単なディレクトリーの発行もおこなっている。このたび、『助成財団センター』を設立したいということで、当センターの見学に来られた。

台湾の財団センターの設立の中心になっておられるヒマラヤ財団の韓さんは、台湾経済界の成功者で、また財団活動にたいへん熱心な方である。一行は熱心にセンターの設立についての経緯や、それ以後の運営、データ収集などについて聞いておられた。当センターもスタッフ一同心から歓迎し、実際にコンピューターを操作して説明したり、資料室を案内したりして質問に答えた。

一行は20日(金)の国際シンポジウム、21日(土)の東京フォーラムにも出席した。

●初の国際シンポジウム「アジア・オセアニアにおける市民社会の構築」―助成財団の対話と協力は、成功裡に終わる。

助成財団センターがはじめて企画した国際シンポジウムは、オーストラリア、中国(香港)、台湾、フィリピンの財団関係者の参加があり、成功のうちに終わった。(参加者約100名)

各国の助成財団の関係者が、将来の国際協力を目指して、一堂に会することは画期的なことであった。ま

だまだわが国では、独立した助成プログラムで、国際助成をしている財団は少ない。しかし、範囲は限定されているが確実に国際関係の助成活動そのものは、ふえてきている。少なくとも関心は高まっている。

シンポジウムに先立つ北沢洋子先生の基調講演のなかで、アジアの国々がかかえている困難さが、草の根の視点から浮き彫りにされた。市民社会、NGOが、どんな役割をはたしてきたか、また国際社会のなかでのNGOの評価が、どのように変わってきたかなど、核心をついた説明があった。

シンポジウムのモデレーターは総合研究大学院大学の出口教授(元サントリー文化財団)がつとめられた。パネリストの発言を的確にまとめていただいたので、参加者にとって理解しやすいものになり、それぞれが国際化時代における、あるいは市民社会のなかでの助成財団の役割を感じとることができた。

●アジア・オセアニアの助成財団の国際協力に関する会議(東京フォーラム)も無事に終了

前号でご案内したように、このフォーラムには、あらたに韓国・大宇財団も加わり、熱心な意見交換がされた。(シンポジウム・フォーラムの詳細は次号に)

●(財)助成財団センター法人化10周年事業

「調査研究会」の資金ご応募の状況

つぎの財団からあらたにお申し込みいただきました。ありがとうございました。

上原記念生命科学財団 住友財団

(累計55財団：現在申請手続中の財団は除く)

編集後記

『助成財団決定要覧』の発行をニュースにのせてもらおうと、ある協会を訪ねた。担当者は退職し変わっていたが、よく引き継がれていて、当センターのことはよく知っていた。「大学の関係者は、この頃は“外部資金の導入”を、強く口にするが、センターの出版物『助成団体要覧』を、どの程度知っているのだろうか?」と気にしていた。研究助成をする財団は数多いのに! 財団を知ってもらうことは、つくづくたいへんなことだと思った。(山口)

センター設立10周年を迎えた今年の「会員の集い」では、この催しに参加した海外の助成財団の皆さんのお話を聞いて、多民族で構成され、多様な文化を持つアジアやオセアニアの各地域で、財団やNGOが、市民社会発展のために、さまざまな活動を展開していることを身近に理解できた。

このような、財団同志の国境を越えた交流と、心を開いた対話の積み重ねが、お互いの視野を広げ、助成財団の間の国際協力を生み出す原動力だと思う。(浅村)

JFC VIEWS DECEMBER 1998 NO. 23
創造と共生の社会をめざして

JFC VIEWS No.23 DECEMBER, 1998

編集・発行 財団法人助成財団センター

発行日 1998年12月20日

発行人 山口日出夫

〒100-0022 東京都新宿区新宿1-3-8

YKB新宿御苑5階

Tel 03-3350-1857

Fax 03-3350-1858

デザイン 小島トシノブ

印刷 (有)イトウ写真社

PRINTED IN JAPAN